

平成26年1月17日
(2014年)

西宮市教育委員会
教育委員長 井ノ元 由紀子 様

西宮市社会教育委員会議
議長 赤尾 勝己

「地域とともにある学校づくり～教育連携協議会(事業)～」の今後の進め方について
(意見)

平成25年7月26日付、西社教発第53号で依頼のあった標記の件について、当会議は6回の討議を重ね、慎重に検討を行ってまいりました。この度、意見をまとめましたので、別紙の通り提出します。

西宮市社会教育委員(議長)	赤尾 勝己
〃 (副議長)	羽田 英彦
〃	白井 弘一
〃	柏崎 真由美
〃	田原 昭男
〃	田中 良和
〃	中島 靖浩
〃	中西 ヒロ子
〃	森 郁子
〃	宮本 知子
〃	宮本 久美子
〃	湯浅 裕子

「地域とともにある学校づくり～教育連携協議会（事業）～」
の今後の進め方について

（意見）

社会教育委員会議

平成26年1月17日

目次

はじめに	1
子どもの育ちに関わる学校と地域による参画と協働	2
教育連携協議会の設立	5
教育連携協議会（事業）の活性化に向けて	7
おわりに	10

資料

- 1 参画と協働における事業の違いについて
- 2 平成24年度教育連携（学校支援）事業
地域が参画する学校づくり事業 事例発表会 事例集

別紙

- 1 依頼書

はじめに

平成 20 年に策定された「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」(中央教育審議会答申)の中で、学校、家庭、地域が連携するためのしくみづくりや、地域社会全体での「目標の共有化」の必要性が提言されている。

更に、文部科学省は、開かれた学校づくりを推進するため、学校評議員制度を新設(平成 12 年 4 月から実施)するとともに、平成 20 年度には地域力を生かした学校支援の取組みとして、学校支援地域本部事業を始めた。

西宮市では、平成 21 - 22 年度の 2 カ年をかけて、子供のよりよい生活環境づくりや学習環境づくりなど、地域と学校がコラボレーション(共同作業)を通して、子供の育ちに地域全体が関わる参画と協働の地域社会づくりを行うためのしくみとして、市内の全市立小中学校に教育連携協議会が設置された。

教育連携協議会は、学校、家庭及び地域が連携、協力するための熟議(熟慮と議論)の場であり、共通の目標に向かっての取組みがなされている。

各教育連携協議会の取組みが進むにつれて、地域ごとの特色が見られるようになってきている一方で、関与する人材の固定化や高齢化等の課題が見られる地域も多くなってきている。

そこで、この度、社会教育委員会議は教育委員会から以下の 2 点について意見を求められた。

- (1) 学校の課題や目標を共有する熟議の場を醸成する具体策について
- (2) 学校運営への地域の参画と地域活動への学校の協力について

社会教育委員会議では、1 点目の学校の課題や目標を共有する熟議の場を醸成する具体策については、教育連携協議会において「熟議」がなされるためにどのようなシステム上の問題点があり、その問題解決の糸口をどのようにして見いだすことができるのかについて探ることとした。2 点目の、学校運営への地域の参画については、社会教育委員の立場で運営そのものに関わることは難しいため、当会議としては、学校運営を地域が支援することについて、社会教育の視点から、「教育連携事業において、社会教育行政に求められる役割について」の協議を行うこととした。また、地域活動への学校の協力については、社会教育委員の立場で協議を行うことが困難なため、今回は協議の対象としないこととした。

子供の育ちに関わる学校と地域による参画と協働

西宮市では、これまでも地域と学校とが連携した、子供の安全安心な居場所づくりや健全育成を目的とした取組みなどへの、地域住民の参画と協働が実践されてきている。

1 地域団体による参画と協働

地域の青少年関係団体による取組みとしては、青少年愛護協議会による地域活動やスポーツクラブ21の活動等がある。

(1) 青少年愛護協議会

昭和41年から小学校区を単位として青少年の健全育成に関する団体が集まり、全市的な共通課題や各地域における運営・組織の問題点等について連絡調整・協議を行う全市連合の組織体として市内39地区に設置されている。主な活動は、地域課題の把握と解決、研修会、広報活動となるが、地域の全ての子供を対象に青少年の健全育成に関するさまざまな事業や地域活動を行っている。また、近年では市が実施している青色パトロール車による見守り活動や地域合同清掃(クリーン作戦)への参加、放課後子ども教室事業の実施等その活動の領域は更に広がっている。

(2) スポーツクラブ21

昭和35年から地域スポーツの中心的な役割を果たしてきた地区体育振興会が、地域団体や学校等の協力を受けて、平成13年度以降、順次、各地区のスポーツクラブ21として設立された。現在は、市内40地区で主に小学校の運動場や体育館等の体育施設を会場として、小学校区の児童や大人がスポーツクラブ21の会員となり、野球・サッカー・バレーボール・ミニバスケットボールなどのスポーツを通じた子供の健全育成のための活動を行っている。また、地域に住む大人が指導者として長期的に活動に携わり、かつて指導を受けた子供が成長して活動に関わるなど、継続的な地域活動として定着している。

小学校の体育施設が主な会場となっていることから、学校との連携が密接に図られている組織である。

(3) 自治会等

上記以外に、地域と学校との連携に中心的な役割を担っている組織には自治会がある。自治会は地域コミュニティの中心でもあり、上記の青少年関係団体との関係性も非常に深い。地域

には、その他にも社会福祉関係の組織等子供の育ちに関わる数多くの団体があり、その多くで学校との連携が図られている。

2 行政の働きかけによる参画と協働

行政の企画に市民が参画、協働している取組みとして、放課後子ども教室事業、宮水ジュニア事業がある。

(1) 放課後子ども教室事業(担当:社会教育課)

土曜日の午前中に小学校の運動場を地域に開放してきた土曜日の遊び場(小学校校庭)開放事業を平成22年度末に廃止し、地域が主体的に取り組む子供の居場所づくりを目的として、地区青少年愛護協議会等への委託により平成23年度から実施しており、平成25年度は35地区1,307事業の実施が予定されている。実施場所としては、小学校や公民館等の施設等を使用して、自由遊び・企画講座・学習等様々なメニューが行われている。

今後も、事業の拡充を目指しており、そのためには、学校施設や公民館等の社会教育施設、地域施設、公園等の活用が柔軟に対応できる制度設計が望まれている。

(2) 宮水ジュニア事業(担当:中央公民館)

完全学校週5日制の実施を契機に、平成15年度から生涯学習における子供向け事業の充実を図るため、小学4年生から中学生を対象とした文化的講座を市内の公民館等で実施している。公民館定期使用グループや専門知識を持った地域住民、NPOなどに講師を依頼して、地域の教育力を生かしながら、伝統文化や食育、物づくりなど多彩な講座を用意しており、講座数も当初の21講座から近年では約60講座まで増えている。また、平成21年度からは、主に中学生を対象に内容をレベルアップした講座や障害のある子供を対象とした講座等、講座内容の充実を図り、市内全域の子供を対象に募集を行い実施している。

3 学校の働きかけによる参画と協働

(1) 学校サポートにしのみや「ささえ」事業(担当:学校教育課)

平成14年度から学校が教育方針に基づき、地域の人に指導協力を依頼することにより、その専門的な知識や技術、経験を用いて、各学校の教育方針に基づく円滑かつ効果的な教育活動の推進を目的に取り組まれている。平成24年度の登録ボランティアは7,216人(小学校5,996人、中学校1,220人)で、登下校の見守り、園芸サポート等の環境美化活動、学校図書館支援

といった幅広いボランティア活動が実施されている。これらの活動は、PTA や青少年愛護協議会等が中心に担っている。

【資料1】

参画と協働における事業の違いについて

教育連携協議会の設立

1 教育連携協議会

西宮市では、平成 21 - 22 年度の 2 ヶ年をかけて、市内の全市立小中学校に教育連携協議会を設置した。

教育連携協議会の設置目的は、子供の教育に対して学校・家庭・地域が共通の目標に向かって社会全体が関わることにより、学校・家庭・地域の教育力の向上や活性化を目指すための議論の場とすることである。

教育連携協議会では、学校評価等をもとに「目指す子供像、学校像、地域像」を定め、その実現に向けて、子供のよりよい生活環境づくりや学習環境づくりなどに取り組んでおり、それらの活動を通して、参画と協働の地域社会づくりも進めている。

教育連携協議会が担う役割として、次の内容を挙げることができる。

- (1) 教育に関する情報の発信及び啓発活動に関すること。
- (2) 学校評価に関すること（課題の明確化、評価、改善方法の協議等。ただし、人事関係は除く）。
- (3) 学校支援に関すること（適切な人材を派遣するコーディネート、支援の在り方に関する協議）。
- (4) (1) ~ (3) に掲げるもののほか、学校、家庭及び地域住民等の連携及び協力に関すること。

2 教育連携（学校支援）事業

市内の全市立小中学校に立ち上げた教育連携協議会の活動を、地域の教育力の活性化につなげるため、必要に応じて地域住民が学校の教育活動を支援する教育連携（学校支援）事業の取り組みが行われている。

この教育連携事業は、地域と学校がそれぞれ持っている情報や課題、人的資源を交流し、教育連携協議会での協議を経て企画・立案され、実施されるものである。

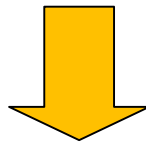
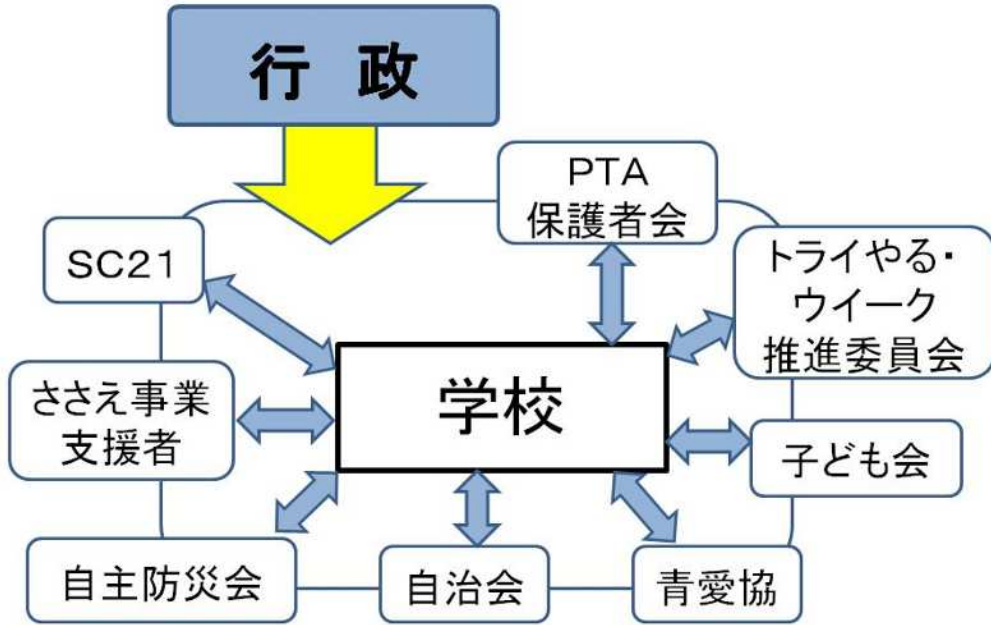
平成 24 年度では小学校 1,505 事業、中学校 372 事業が実施されている。各地区の事業実施例等を持ち寄って研修会や情報交換会が開催され、事例発表等を通して各地区の事業検討の参考にされている。

【資料 2】

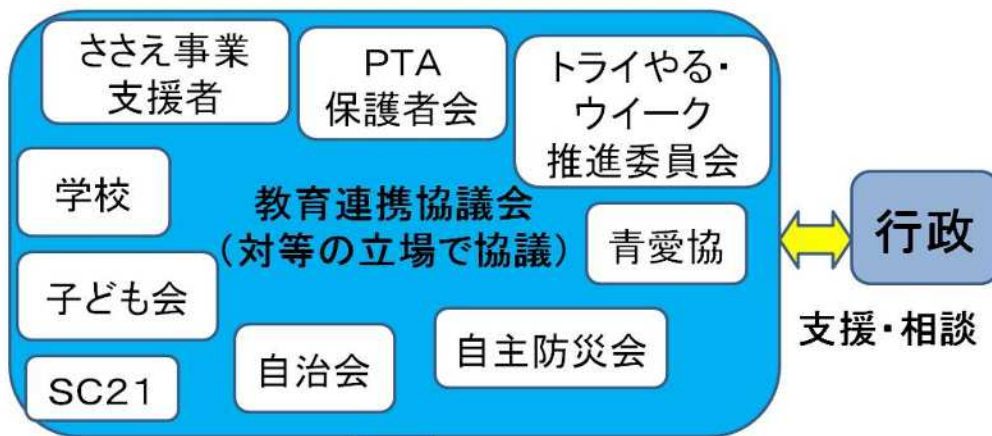
平成 24 年度教育連携（学校支援）事業 地域が参画する学校づくり事業 事例発表会事例集

これまで

学校が個別にお願いすることで
様々な学校支援を受けていた



教育連携協議会の目指す姿



課題解決への取組み

教育連携協議会（事業）の活性化に向けて

1 教育連携協議会をより活発な熟議の場とするために

第3回の社会教育委員会議の協議において、教育連携協議会の熟議がなされる適切な会議開催回数等が問われたこともあったが、果たして、学校の様々な活動に地域の多くの大人が関わる機会は少ないのだろうか。学校評価委員会、トライやる・ウィーク推進委員会、地域主催の運動会や夏祭りなどの開催のための打ち合わせ、PTAや地区青少年愛護協議会の定例会、保護者との懇談会等、学校種や地域によって関わり方は多様であり、保護者や地域が学校と関わる機会は決して少なくないと思われる。

教育連携協議会の設置目的は、子供の教育に対して、学校・家庭・地域が共通の目標に向かって社会全体が関わることにより、学校、家庭、地域の教育力の向上や活性化を目指すための議論の場であるとするならば、それに類する議論の場は数多く存在すると言える。

つまり、これまでも子供の教育に関して話し合ってきた関係を、可能な限り教育連携協議会として1つに集約することで、課題や目標の共通理解が更に深まるのではないだろうか。

更に、教育連携協議会に子供たちの声を届けることで、子供たちの意見も共通理解された上での熟議が行われるようになるのではないだろうか。

ただ、教育連携協議会に関わる委員からは、教育連携協議会が発足し間もないことなどから、学校が運営を主導することが多く、より活発な熟議の場とするためには、運営の主体を地域が担うようにできないか、小・中学校合わせて60校の教育連携協議会があり、その在り方にも差があるということではないか、との意見もあった。

こうした現状を改善するために、大切なことは、学校内で熟議された課題、ここでは教育連携協議会で熟議された課題が、地域に情報として提供され、その課題に対する取組みの提案も示されることである。

学校の子供に関する課題は地域の子供に関する課題かもしれないし、地域の子供に関する課題は学校の子供に関する課題かもしれないため、学校と地域が共通理解することが必要である。しかし、熟議にかける時間が乏しい現状においては、事前に文書を配布して、熟議する時間を確保するなど工夫が必要である。

学校との関わりが薄い地域住民への活動の周知には、既存の広報誌や自治会の回覧板等の活用のほか、公民館活動推進員の広報等を参考にすることや、各学校のHPなどを教育連携協議会や地域の情報発信の場として活用するなどの工夫が必要であると考えられる。

教育連携協議会の取組みを通して、学校の様々な活動等に地域の多くの大人が関わるのが大切である。多くの関わりが生じることで、子供たちに豊かな体験の機会が増えることが期待

できる。その効果は、地域住民自らの知識や経験を活かすことにつながり、自身の向上心の高まりから新たな学習の展開につながり、結果として、地域の教育力の向上を図ることができる。

このように、学校の様々な活動等に地域の多くの大人や子供がかかわる機会を創出することが、「活発な熟議の場」を生み出すことにつながるのではないだろうか。

2 教育連携事業において、社会教育行政に求められる役割

教育連携事業に重要な役割を果たすのは、第1は地域コーディネーターの存在ではないだろうか。地域コーディネーターには、地域の子供や学校の状況、学校、家庭、地域のニーズを把握したり、行政も含めた各団体との適切な調整を行うなどの役割が求められ、学校のみ理解者であるとともに、地域に精通している人材でなければならない。現在、市には市内全域を巡回するコーディネーターが1名配置されているが、地域住民による地域コーディネーターの活躍が必要と考えられる。

第2に行政からの支援体制である。教育連携協議会等地域の人材が関わる多くの取組みには、同じ人がいくつもの活動に重なって関わっているなどの状況が見られることも重要な課題である。教育連携協議会も新たな人材を発掘して、徐々に委員の新陳代謝を図っていくことも必要である。

そこで、社会教育行政からの場所や人の提供のほか、地域人材の育成に関する支援体制が十分に整備されることが望ましい。教育連携事業への支援については、第4回目の会議において公民館から学校支援ボランティア養成講座の実施は難しいが、教育連携事業のチラシを館内に掲示するなど人材を募集することは可能であるとの提案をいただいた。また、文化財課からは、香櫨園小学校や浜脇小学校では、児童が地域の文化財である西宮砲台についての学習を行う際、文化財課職員の指導の下で学習した地域の方が子供たちに説明をされるなどの事例があげられ、スポーツ推進課では一部の小学校ではあるが、スポーツ推進委員がスポーツの指導を行っているとのことであった。更に、大学・生涯学習推進課からは、学生ボランティアへの情報発信の要請があれば対応することが可能であること、青少年育成課からは、当課に登録している野外活動ボランティアに対して情報を提供することが可能であることなどが紹介された。

教育連携協議会の目的を実現するための事業実施に必要な人材については、地域に豊富な教育力が存在していることや、そうした力量を誰が有しているのかといった情報が保有されていることが重要な要素となる。また、教育連携協議会の委員を対象とした研修会・交流会での意見交換等の場において、行政や他の地域の思いや手法を知ること、活用可能なものをそれぞれの地域の実態に合わせ取り入れることができれば、相互の地域の教育力の向上につながるの

ではないか。肝心なことは、教育連協議会からの要請を受けて指導者を養成したり、確保したりすることではなく、社会教育の活動が豊かになり、また地域全体で目指す子供像への課題意識が共有されることで、個々の成長が図られるとともに、必要とされる人材の活用が容易となり、円滑な事業実施へとつながるものと考えられる。

社会教育関係各課には、こうした点を踏まえ、教育連携事業等、子供を対象としている事業に対して積極的かつ柔軟に対応していくことが求められている。

おわりに

西宮市においては、これまでも学校と家庭及び地域の良好な関係の中で様々な連携した取り組みが実施されてきた。しかし、その多くは学校と各団体との1対1の関係であり、いわば縦のつながりによる学校支援が中心であった。地域には歴史があり、学校との連携にも歴史があることを踏まえ、市としてどのような方向性を見いだすかが重要だと考えられる。

教育連携協議会(事業)では、学校、家庭、地域が相互に連携した横のつながりにより、それぞれの課題解決に向けた活動を協働して行うことで、人と人とのつながりや信頼関係が生じ、教員が教育活動により一層力を注ぐことができ、また地域においても学習成果を生かす場が広がるとともに、学校を含めた地域の活性化に向けた継続的な活動において、地域の教育力が向上する事が期待される。

各教育連携協議会に地域住民によるコーディネーターが配置され、会の中核として活躍している、ボランティア自身のやりがいや達成感がみられる、広報活動によって事業への理解が浸透してきている、などが実感できるようになれば、地域の人と人のつながり、ひろがりによって子供の育ちに地域全体で関わる仕組みがつくられることとなる。

教育連携協議会が発足し3年が経過したものの、現状ではその機能が十分に発揮されているとは言いがたい面もある。今後も、地域性や学校種の違いを尊重した上で、教育連携協議会(事業)の今後の在り方についての研究を継続して行う必要がある。

教育連携協議会の活動が成果として実感できるようになるためには、社会教育行政が果たすべき役割として、具体的かつ実用的なしくみを整えることが急務であり、かつ重要なものであると考える。

最後に、この提言をきっかけとして、西宮市の教育連携協議会(事業)が一層充実したものとなり、子供たちの笑顔とともに学校と地域が更に活性化されることを切望する。

参画と協働における事業の違いについて

学校サポートにしのみや「ささえ」事業と教育連携協議会が取り組む事業の違い

教育連携協議会	ささえ事業
<p>教育連携協議会とは、学校評価等をもとに「目指す子供、学校、地域の像」を定め、その実現に向けて、学校、家庭、地域が連携、協力して取り組むための熟議の場をいう。</p> <p>熟議の後、課題解決のために地域団体への働きかけや事業を実施する場合があります。</p>	<p>学校が、保護者や地域の方からなるボランティアを募り、学習支援、環境整備等の活動への協力を依頼する。</p>

《参考》

「学校サポートにしのみや《ささえ》事業」実施要項から抜粋

1 趣 旨

地域の人に指導協力を依頼することにより、その専門的な知識や技術・経験を用いて、各学校の教育方針に基づく円滑かつ効果的な教育活動の推進を目的とする。

教育連携協議会と地区青少年愛護協議会との関係について

地区青少年愛護協議会は、地域の青少年健全育成に関係のある諸団体や地域の子供が通う学校（地域にある幼稚園や保育所、私立学校も含む）が、地域の青少年問題について自主的に協議し活動する場として設けられた連絡協調組織であり、実践活動する団体です。一部の地域では、既に地区青少年愛護協議会で地域全体の子供についての課題が協議され、教育連携協議会の役割を担っているのではないかと受け取られています。

しかし、教育連携協議会は、該当校の教育活動の評価（学校評価も含む）などをもとに、それぞれの学校の子供について「目指す子供、学校、地域の像」といった目標を定め、その達成に向け学校、家庭、地域が互いの役割と責任を明確にしながら取り組んでいきます。地区青少年愛護協議会の「地域の青少年問題について自主的に協議し活動する場」とした役割とは異なる点があります。青少年の健全育成に関わっている地区青少年愛護協議会やSC21などの団体より選出された委員から教育連携協議会での熟議の中で、様々な課題や取組みの提案をいただき、その結果をそれぞれの団体の取組みとしてフィードバックをしていただけないかと考えています。

平成 24 年度 教育連携(学校支援)事業

地域が参画する学校づくり事業 事例発表会 事例集

分散会 NO	発表校	参加者
1	瓦木小学校	26
	深津小学校	(6)
2	甲子園浜小学校	25
	用海小学校	(6)
3	甲東小学校	21
	樋ノ口小学校	(9)

分散会 NO	発表校	参加者
4	香櫨園小学校	17
	神原小学校	(6)
5	広田小学校	22
	苦楽園中学校	(7)
6	西宮浜小・中学校	23
	山口小学校	(7)

()は学校関係者の参加者数を内数で示す

参加者集計

2月5日開催 計 72人(事務局除く) 地域関係者 51人 学校関係者 21人

2月6日開催 計 62人(事務局除く) 地域関係者 42人 学校関係者 20人

合計 134人

93人

41人

地域関係者には「西宮市学校・家庭・地域の連携協力推進協議会」の委員として出席している
PTA 協議会代表、青少年愛護協議会代表も含んでいます。

第1分散会・・・1P

場所：職員会館3階 大ホール東側

発表：瓦木小学校、深津小学校

司会：南甲子園小学校 河野 校長

記録：高木小学校 宮武 教頭



第2分散会・・・3P

場所：職員会館3階 大ホール西側

発表：甲子園浜小学校、用海小学校

司会：上ヶ原中学校 白井 校長

記録：浜甲子園中学校 岡 教頭

第3分散会・・・5P

場所：職員会館1階 大会議室

発表：甲東小学校、樋ノ口小学校

司会：平木中学校 鍛示 校長

記録：深津小学校 助野 教頭



第4分散会・・・7P

場所：職員会館3階 大ホール東側

発表：香櫨園小学校、神原小学校

司会：鳴尾北小学校 城 校長

記録：高須小学校 北口 教頭



第5分散会・・・9P

場所：職員会館3階 大ホール西側

発表：広田小学校、苦楽園中学校

司会：山口中学校 山崎 校長

記録：浜脇小学校 大原 教頭

第6分散会・・・11P

場所：職員会館1階 大会議室

発表：西宮浜小・中学校、山口小学校

司会：高須中学校 岡村 教頭

記録：鳴尾中学校 谷口 教頭

【深津小学校】

1 発表者 ・東 昇

2 テーマ 「校門警備と居場所づくり事業」

教育連携協議会が始まるに当たり、何をすればよいか不明でした。校長からは学校の応援団のようなものとの説明を受けました。自分で調べてみると、教育基本法13条に学校と家庭の連携のことが書かれていましたが、具体的な取組みは不明でした。その後、小学校からの提案で校門警備と学習支援の2つに関わってくれないかとの要望を受けて取組みを始めました。

3 事業内容

(1) 校門警備

警備員の業務終了後 12:30~15:30

12人が交代で行っています。通常は10人での交代制です。

(2) 学習援助

月・水の午後の授業終了後 13:30~15:30

月曜3人、水曜1人が算数・国語のプリントの添削を行っています。教師が添削する時間を省略できるため、児童への指導の時間が増えます。

4 成果

子供と触れ合うことで、担当者同士の横のつながりができ、校区内の地域活動にもよい影響が出てきています。活動がうまくいっている基礎は町の自治会活動がしっかりしていたことにつきます。

5 課題

次世代の方にどのように伝えていくか？PTAの役員さんに声をかけ、その後も自治会活動に参加してもらっているなどよい例もあります。

自分たちの事業は、国がいう教育の目的に沿ったものになっているのか自信がありません。

教育連携協議会の今後の問題意識を持っています。

【瓦木小学校】

- 1 発表者 ・山本 三千
- 2 テーマ 地域総ぐるみで「輝く瓦木っ子」育成事業
定期的な会議の時間が取れなかったため、校長との相談で事業内容等を決定しました。
- 3 事業内容
 - (1) 登下校の見守り
地域の全 6,000 戸にボランティアを募集し、見守りに協力してもらえる方（PTA など含め 100 人程度、うち地域の方は 2～30 人）には腕章を渡して、都合にあわせて登下校の際に家の前等に立ってもらっています。
 - (2) 掲示物の更新
難聴の児童もいる学校であり、周辺の交通量も多い。20 年以上前に整備した車に注意を呼びかける看板が老朽化しており、地域の方の協力により新調しました。
 - (3) 園芸・美化活動
昨年に引き続きボランティアを地域全体に募集しました。見えるところからきれいにするための活動を行っています。
- 4 成果
学校内外で地域の方と子供がふれあう時間が増え、仲良くなることで、誰が何をしているのか把握できるようになりました。学校がきれいになっていくことで、子供たちの美化や園芸への意識が高まりました。
- 5 課題
計画的な予算執行方法。
誰かが何かを決めてから動くのではなく、何をするかを学校と一緒に考えるディスカッションの場として教育連携協議会を活用できるようにしたいです。

【甲子園浜小学校】

1 発表者 ・井上 進 ・妙円園 千鶴子

2 テーマ 「ファミリーなかよしオリエンテーリングの取組」

(実施日：平成24年10月19日(金))

異学年集団で協力し、助け合う活動を通して、仲間づくりをします。ふれあいを通して、家庭や地域社会との連携を深めます。

3 事業内容

(1) 全校児童(785名)が97の異学年集団を作りました。

(2) ファミリーで学校内や地域の各所に設けられたポイント(23箇所)を回りました。

ポイントでは、PTA、青愛協、スポーツクラブ21、各自治会、老人会、幼稚園、保育所等がゲームやクイズなどの出し物をしました。

主なポイント箇所

ア 浜甲子園幼稚園

イ 浜甲子園保育所

ウ 甲友集会所

エ 浜甲子園団地中央集会所

オ 甲子園浜小学校(運動場、体育館、和室、図書室、各教室)

(3) 実施までの取組

6月...学校として、ファミリーオリエンテーリング骨子のまとめ

7月...青愛協にてお知らせ

8月...学校は子供たち一人一人の育ちファミリーの課題を整理

9月...学校評議員並びに教育連携協議会の開催

教育連携協議会に委員ではないがPTAや事業に関わる地域関係者を加えた拡大教育連携協議会を開催

10月...各団体事前準備

(4) 参加者の感想

ア 普段はあまり話さない人と話が出来て、よかったです。

イ 周りに目を配れるようになりました。

4 成果

地域が主体となっていくことで、児童と地域の交流だけでなく、地域団体同士の交流にもつながりました。

異学年集団は、普段接することの少ない児童同士の交流の場となりました。

5 課題

事業の実施には多くのスタッフが必要となり、協力もいただいておりますが、行事を通じて繋がりを持つということで団体の枠を超えた活動となります。その中核として小学校が位置づけられ、教育連携協議会が十分機能できれば更なる拡充・進化が可能となります。

【用海小学校】

- 1 発表者 ・西川 彰一 ・小池 勝義
- 2 テーマ 「今年度の用海小学校 教育連携協議会の基本方針」
子供の教育は、学校教育が中心の柱であり、それを支えるのが地域です。学校の要望に応えられるように教育連携協議会として尽力したいと思います。

(熟議内容)

- (1) 用海小学校の子供たちの実態・子供像・学校像
 - ア 子供たちの実態
素直、元気、明るい、前向きさに欠ける、人前で話すことが上手ではない
 - イ 目指す子供像
すすんで挨拶をする子供、優しい気持ちを持つ子
 - ウ 目指す学校像
すべての子供の可能性を信じ、すべての子供の幸せを願う学校
- (2) 教育連携協議会の方々からの意見・感想
 - ア 登下校時等挨拶をする子供が多いように感じます
 - イ ゲームセンターなどで遊ぶ子供より公園で遊ぶ子供が多いように感じます
 - ウ 地域行事への参加者が多いように感じます
 - エ 前向きさに欠ける面も見受けられますが、人懐っこい面もあるように思います
- (3) 教育連携協議会 開催日程と議題
 - 第1回目... 6月15日(金) 今年度の教育連携協議会の方向性について
 - 第2回目... 7月24日(火) 各学年からの要望と実行可能かどうかの査定
 - 第3回目... 8月27日(月) 各団体や講師との話し合いについて報告
 - 第4回目... 10月26日(金) 学年ごとの学習支援事業のスケジュール等の確認
 - 第5回目... 12月14日(金) 開催した学習支援事業の反省と今後行う学習支援事業の打合わせ等
 - 第6回目... 2月22日(金) 今年度の振り返りと来年度への展望(予定)
- 3 事業内容
 - (1) 具体的な各学年の学習支援事業
 - 1年生...手作りおもちゃ
 - 2年生...昔遊び
 - 3年生...酒造りについて
 - 4年生...福祉体験
 - 5年生...和ろうそく作り
 - なかよし学級...わらべ歌・手遊び
- 4 成 果
地域の方々のお力添えにより、校区内にある伝統産業(和ろうそくや日本酒造り)に携わるの方々から子供たちが学ぶことができました。
人と人のネットワークづくりをとおして子供たちが関わることのできる人や機会を増やしていくことができました。
- 5 課 題
学習支援事業では人手がいるケースもあり、そのような人材バンク的な組織の必要性も感じました。

【甲東小学校】

- 1 発表者 ・新井 節男
- 2 テーマ 社会規範の遍在する校区を目指して
地域や親として子供との接し方を振り返ってもらうことを目的とし、何が可能か？
甲東小学校教育連携協議会委員長が講師となり、マナー・ルールの原理原則、みんなの和への気付きなどをテーマに講演会の実施を行うこととしました。
- 3 事業内容
教育連携協議会委員長が会長を務める青愛協が主体となり、地域の方や保護者等大人を対象とした講演会を計3回実施しました。
講演会における各テーマ
 - (1) 心の身嗜みを考えよう～マナー・ルールの根底にあるもの～
 - (2) 愛の生まれてくる所～人のつながりと「愛」、そして「和」～
 - (3) 反省の鏡 感謝・奉仕・反省
- 4 成果
子供の教育者となるPTAや自治会長を対象に講演し、ディスカッションをとおし、後継者の必要性を働きかけています。
- 5 課題
地域主導で学校が変わっていくために何ができるのでしょうか？
児童数の増加により、学校施設が過密化（仮設校舎等もあり）し、活動が物理的に制限されています。

【樋ノ口小学校】

- 1 発表者 ・赤塚 紀久雄
- 2 テーマ 「地域による見守り活動事業 ～「見守り隊活動」を中心に～」
- 3 事業内容
 - (1) ワン犬見守り
防犯甲武見守り隊(52人)のおよそ半数が登録しています。
登下校時間帯に犬の散歩をしながら、子供の安全を見守っていただいています。
 - (2) 登校時の見守り・あいさつ運動
月曜日～金曜日 7:30～8:30
4月から1月までの実績は、163回実施し467人が参加しました。
 - (3) 下校時パトロール
第1, 3金曜日 15:00～
第2, 4金曜日 17:00～(校内も見守る)
4月から1月までの実績は、24回実施し175人が参加しました。
 - (4) 夜間パトロール
長期休業中 20:00～
夏季 1回 6人
年末 4回 1人
 - (5) 行事参加
高木幼稚園のイベント、通学路点検、社協異世代交流イベント、秋祭り
などへの参加
- 4 成果
 - (1) 本校のPTAから高く評価されるとともに、他校のPTAからよい評判を得ました。
 - (2) イベントが活性化することで、子供たちの地域に対する意識が高まりました。
 - (3) 地域そのものの活性化につながっています。
- 5 課題
 - (1) 学校・幼稚園・地域及び他団体等の行事に積極的に参加したいと考えています。
 - (2) 地域の子供、高齢者の見守り及び居場所づくり活動に重点的に取組みたいです。

【香櫨園小学校】

1 発表者 ・存 彦造 ・山本 幸夫

2 テーマ 「防災教育、津波避難訓練」

「児童を守りたい」との思いに応える地域

香櫨園地区において、最大のテーマは津波です。津波による被害を最小限に抑えるために、様々な方策を検討します。津波の時どう考え、どう行動するかは共通理解が必要です。特に、津波が発生した際は3階以上の建物に避難するのが通常ですが、香櫨園小学校は2階の建物が多くあります。したがって、どの建物に避難するのか、3階以上のビルの建物の場所の把握等をしなければなりません。

3 事業内容

(1) 防災教育(昨年度と今年度2ヶ年の取組み)

昨年度

ア 地域の自主防災に学校参加 イ 香櫨園地区防災マップの作成

ウ 津波からの避難訓練 エ 講演会の開催(講師:関西大学 河田教授)

今年度

ア 防災マニュアル「命を守る本」の作成(河田教授の講演を生かす)

イ 講演内容のテープ起こし...河田教授の協力を得て、見やすい形にし、川の氾濫も想定に加える

ウ 香櫨園地区防災マップの改訂

エ 東北へ5,000冊の本を贈る

(2) 地域との連携・具体的な取組み

ア 考え方と行動の共有(津波の授業書作り)

イ 津波避難訓練(夙川公民館:松下ホール)...地域でも学校でも実施

ウ 地区防災マップの作成...避難経路・避難ビルの位置、標高等を子供たち(主に4年生以上)が主体となって把握するために作成。費用に関しては、県民局からの補助を得た。また、津波発生時はJRより北に避難することが第一であるため、その経路を最新版として作成。

(3) 子供の学習

夏休み子供学習教室の開催

(4) 参考

教育連携協議会の組織

部会制を採用(教育連携協議会の委員が20名と多いのが特徴)

運営部会...エンジンの役割

学校評価部会...毎年実施

学校支援部会...継続・発展のための取組み

課題検討部会...全員で検証 課題を洗い出し、解決

4 成果

教育連携協議会の考え方である、関係者の互恵性「ウィンウィンの関係」を大切にできました。

5 課題

防災マップなどは、作成した後も、最新の情報に更新する必要がある、継続した取組みとするためには、印刷費用等予算面での制約があります。

【神原小学校】

1 発表者 ・平野 美恵子 ・山田 和代

2 テーマ 「神原小学校内花壇・校章園リニューアル事業」

24年度、神原小学校では、肢体不自由特別支援学級児童の校内移動のため、校舎南側にエレベーター設置工事が行われます。

地域が活躍する園芸サークルからは、学級園・校舎前の花壇が老朽化し、土の入れ替えは10年前に実施したきり、土は大変痩せているので何とかしたいという要望がありました。

学校は現在も自然に恵まれた教育環境ではありますが、この環境は人の手によって守り作られています。豊かな環境の中で、子供の心は伸びやかに育つと考えています。この機会に、教育連携協議会「パルレ」が中心となり、保護者・地域の力で、子供たちの教育活動とも関連づけながら、「学校・地域のシンボル」として花壇のリニューアルに取り組めます。

3 事業内容

(1) 事業実績と計画の見直し

6月...第1回教育連携協議会で事業計画提案

7月...校内花壇・造園計画立案

8月...エレベーター設置にかかわる工事開始

状況を見ながら、校章花壇の計画案作成

9月・10月...エレベーター工事遅延のため再検討

11月・12月...花壇・造園計画実施・完成

(2) その他

児童が地域に何かお返しができないかと取組みを検討

4年生...腐葉土づくり 幼稚園・保育園にプレゼント

6年生...老人会・青愛協の集いに参加(異世代交流)

(3) 参考

教育連携協議会の組織

神原小学校教育連携協議会「パルレ」の由来について

「パルレ」とは、フランス語で「話」を意味し、神原地区では「みんなで話をしようではないか」というコンセプトの下、老人会を中心に話がまとまりました。

4 成果

(1) 地域が中心となって活動し、子供たちや先生方と協力して活動することができました。

(2) 長年の課題であった「みかんの木園」の整備ができました。

(3) 畑を作ることで、自然に子供を見守ることや園芸を楽しむことができました。

(4) 子供の教育活動を応援し、環境を豊かにする手伝いができました。

5 課題

(1) 校章花壇の整備が全て残ってしまったため、来年度以降も計画を練る必要があります。

(2) 学校園の樹木の剪定(男性の力が必要)。

【広田小学校】

- 1 発表者 ・清水 紀之 ・上月 啓史
- 2 テーマ 校門警備と居場所づくり事業【わんわんパトロール隊・ひろた】

普段、犬の散歩を行っており、その延長線上として、子供の見守り活動をして欲しいと学校からの依頼がありました。

校区の学校支援活動の中心となっている清水氏に、子供たちの安全パトロールとして、わんわんパトロールを依頼しました。もともと広田小学校は、地域の方とのコミュニケーションの基盤がありました。
- 3 事業内容
 - (1) 経過
 - ア 平成24年2月24日 発足会議 P T A、青愛協に広報
9つの自治会へ説明し、ちらしの広報を行いました但引き受け手はありませんでした。しかし、犬つながりでの声かけ依頼をすることで参加者が増えていきました。
 - イ 平成24年10月17日 説明会 スタート
 - ウ 平成24年11月18日 子供たちとパトロール隊員の交流会（犬も一緒）
 - (2) 活動について
 - ア 3点セット（リード標、バンダナ、バッグ）を配布し、必須のリード標を付けて散歩
 - イ できるだけ子供たちの登下校時間に散歩
（原則は自由：無理のない範囲）
 - ウ 不審者の尾行等は、危険であるため禁止
- 4 成果
 - (1) 犬の散歩が以前より、楽しくなりました。
 - (2) 高齢者の励みになっています。
 - (3) 知らない子供が気軽に声をかけてくれて嬉しく思います。
 - (4) 愛犬が地域の一員になりました。
 - (5) 地域に役立っています。
- 5 課題
 - 3点セットの作成に必要な予算の確保（磨耗・破損した際の交換）
 - わんわんパトロールの更なる拡大をどのようにしていくかということです。

【苦楽園中学校】

1 発表者 ・岡 敏行

2 テーマ 「地域と学校の総がかりの教育」

苦楽園中学校は、坂の多い街にある中規模の学校で、校是「克己」です。

教育連携協議会は「子供の声を大切に」を基本にしており、生徒会活動は「地域に愛される学校を」掲げ、生徒が地域との交流を視点としています。

3 事業内容

(1) 実施事業

ア 「地域とともに登る六甲山」

イ 「地域と一緒に考えるKURACHUフォーラム」

(2) 本校の特色ある5つの部会

5つの部会は、もともと地域の方と共同して、実施していた伝統があります。

ア 六甲山登山部会

6月に六甲山登山を実施。PTA、地域の方100名の支援。

イ KURACHUフォーラム部会

2月に開催。生徒会、PTAとともに「地域とともに生きる苦楽園中学生」の話し合い。18年継続している伝統行事。

フォーラムを開くまで

1 1月上旬 今年度のフォーラムの題を考える

1 2月上旬 第1回フォーラム実行委員会開催

1 2月 フォーラムポスターを地域に配布

1 2月 第2回フォーラム実行委員会開催

1 月 第3回フォーラム実行委員会開催

2 月 KURACHUフォーラム開催

ウ グリーンボランティア部会

PTAも参加し、木の植え替えなどの園芸活動

エ 学習ボランティア部会

長期休業期間の学習指導(夏:10日、冬:5日)。学生ボランティアなどによる。

オ クリーンボランティア部会

地域ボランティアのペンキ職人を招き、ペンキ塗り。

青愛協と共同し、公園の清掃。

4 成 果

清掃活動等に生徒が参加することで、学校だけでなく地域の中で生徒が活躍し、お互いの顔が見られる活動として、繋がりが深まりました。

5 課 題

地域に生徒が出て行くことで、卒業し成長した後も青年団等の地域活動に積極的に参加するなど、お世話になった地域に帰ってきてもらうことで世代交代等がスムーズに行われるような仕組みづくり。

【西宮浜小学校・中学校】

1 発表者 ・井上 泉 ・上坂 公彦

2 テーマ 「ふるさと西宮浜」づくり

小学校：人間尊重の精神に基づき、たくましい体と、豊かな情操、たしかな学力を身につけた人間性豊かな西宮浜っ子の育成

中学校：夢と希望を持ち、たくましく生きようとする、心豊かな生徒の育成

地 域：小、中ともに学校が開放されて15年目を迎えます。1小1中の地域でもあり、ともに歩んでいます。地域としても、卒業生が少しずつ地域に戻り、次世代の担い手として活躍し始めている状況です。これからの西宮浜地域独自のふるさとづくりを進めていく必要があります、その中核として、小学校、中学校への期待は大きなものです。

3 事業内容

- | | |
|----------------------------------|--------------|
| (1) 6月30日(土): 地域総合防災(津波対策)訓練への支援 | 参加人数: 1,000人 |
| (2) 8月2日(木): 進路学習会 | 参加人数: 52人 |
| (3) 9月22日(土): マリナフェスティバル | 参加人数: 3,000人 |
| (4) 10月7日(日): 地域の運動会 | 参加人数: 700人 |
| (5) 12月9日(日): あいさつフェスタ | 参加人数: 300人 |

4 成 果

教育連携協議会の設置やモデル事業の実施が地域づくりに役立ちました。

- (1) 保護者の学校に対する理解が深まりました
- (2) 小・中学校のつながりが生まれました
- (3) 地域が学校を応援してくれるようになりました
- (4) 教師が子供や保護者、地域と一緒に活動するようになりました

5 課 題

新しいまちは、伝統もーから作っていかねばなりません。
参加の呼びかけ・活動費用面に課題があります。

【山口小学校】

- 1 発表者 ・本田 三延
- 2 テーマ 「つながり 創る 山口の知恵 ～山口あいさつフェスタ～」
次世代を担う子供たちに対して、親や大人が責任を持って正義感や倫理観、思いやりの心を育み、人が生きていく上で当然の心得を伝えていく取組みです。
- 3 事業内容
 - (1) のぼり「あいさつ えがお 山口っ子」の作成
 - (2) 心の山口ルール 7つの呼びかけ の提案及びリーフレットの作成
 - (3) ホタルウォークラリー
 - (4) 外国の文化活動
 - (5) 絆まつり
 - (6) たそがれコンサート
 - (7) 灯ろう流し
 - (8) 袖下踊り講習会
 - (9) 親子ふれあい除草
 - (10) やまびこ祭り
 - (11) ソーラーカー体験
 - (12) 人権講演会
 - (13) 地域学習 昔遊び
 - (14) 山口アルキナーレ
- 4 成果
 - (1) 学校園所や地域各所で「あいさつ えがお 山口っ子」を啓発することができました
 - (2) 「心の山口ルール」を家庭にも周知することができました
 - (3) イベントをとおして、子供に地域の歴史や誇りを知ってもらうことができました
- 5 課題
山口アルキナーレなどは参加者が多くなったため、案内が不十分となったなど、事業規模の拡大に対する対応をする必要があります。
(子供を案内役とすることなどを検討)

西社教発第 53 号

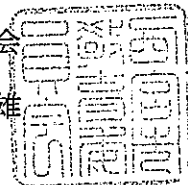
平成25年(2013)7月26日

西宮市社会教育委員会議

議長 赤尾 勝己 様

西宮市教育委員会

社会教育部長 西村 英雄



「地域とともにある学校づくり～教育連携協議会(事業)～」の今後の進め方について

文部科学省は、「地域とともにある学校づくり」として学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てることを目的に、平成 20 年度から「学校支援地域本部事業」を実施しました。

これを受け西宮市では、平成 21、22 年度の 2 カ年をかけて市内のすべての公立小・中学校に設置した「教育連携協議会」を中心に、地域の学校教育活動への参画と協働を促進する「教育連携事業」を実施しています。教育連携協議会は、学校評価などをもとに「目指す子ども、学校、地域の像」を定め、その達成に向けて、学校・家庭・地域が連携、協力して取り組むための熟議(熟慮と議論)の場です。子どものよりよい生活や学習環境づくりなど、子どもに繋がる様々なことを地域と学校がコラボレーション(協働作業)することにより、子どもの育ちに地域全体が関わる活動を通じて地域づくりにつながり、学校だけでなく地域も活性化することが期待される参画と協働の地域社会づくりを推進する「新しい公共」型の学校づくりの仕組みです。各学校の教育連携協議会で顕在化する課題には熟議によって解決できるものもあれば、解決のための取組が必要なものもあります。

今後、教育連携協議会(事業)の中で社会教育が抱える課題、いわゆる地域課題を学校の協力の下でどのように解決するかを熟議してもらい役割について考えることが必要です。それが、地域の全体的子どもたちの健全育成にもつながっているからです。

こうした点を踏まえ、教育連携協議会(事業)の今後の進め方について、1点目は、学校の課題や目標を共有する熟議の場を醸成する具体策について、2点目は、学校運営への地域の参画と地域活動への学校の協力について、社会教育委員皆様のご意見を頂きたい、お願いいたします。